

高浜市地域交流施設「たかぴあ」等の第 2 期供用開始について

■設置趣旨 子どもから高齢者まで多様な市民が集い、市民の連帯感の高揚を図るとともに、学び、文化、生きがいづくり、スポーツ及び子育て・子育てを支える環境の創出を目指す。

■施設構成概要と第 2 期供用開始時期

- 「高浜市公共施設総合管理計画」に基づき、第 2 期は「中央公民館（ホール）機能」「体育センター機能」「児童センター機能」が移転する。
- 学校特別教室等：令和 2 年 10 月～
- 地域交流施設及び学校特別教室等の市民利用、高浜児童センター：令和 3 年 1 月 4 日～

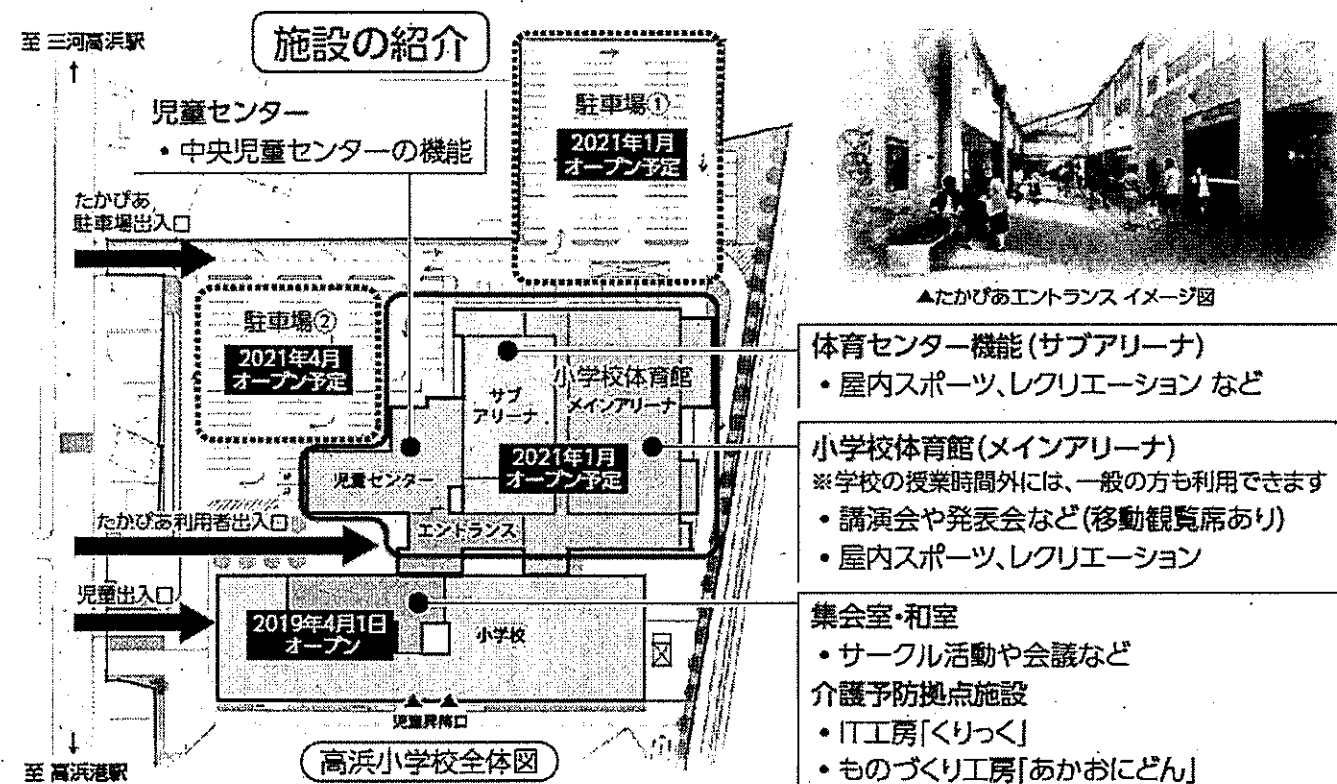
時期	地域交流施設	学校特別教室等	児童センター	駐車場
第 1 期 (H31.4)	★集会室 1 ★集会室 2 ★集会室 3 ★和室	★IT 工房 ★ものづくり工房 あかおにどん	★図工室	現・体育館下 (25 台程度) 臨時駐車場
第 2 期	★サブアリーナ	★体育館(メインアリーナ) ★控室 1・2 ★家庭科室 ★多目的室 ★音楽室	[高浜児童センター] ★児童クラブ室 ★集会室 ★多目的室 ★遊戯室 ・図書室	90 台 臨時駐車場
第 3 期 (R3.4)				201 台

- 地域交流施設に ①地域住民相互によるコミュニケーションづくりに関する事業
 ②学術、文化活動その他生涯学習の推進に関する事業
 ③子どもの健全育成に関する事業
 ④介護予防及び生きがいづくりに関する事業
 ⑤スポーツの推進に関する事業 **追加**
 ⑥規則で定める公民館事業
 ⑦その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

■第 2 期供用開始施設の使用料（1 時間あたり）

区分	居室名	使用料	面積	備考
学校 (目的外使用)	サブアリーナ	1,320 円	672 m ²	
	体育館 (メインアリーナ)	1,760 円	900 m ²	・片面利用(450 m ²)は 880 円/時間とする。 ・ステージ利用(250 m ²)は 480 円/時間を加算 ・空調利用は 2,000 円/時間を加算 ・移動観覧席利用は 300 円/時間を加算
	控室 1	40 円	20 m ²	
	控室 2	40 円	21 m ²	
	音楽室	350 円	128 m ²	
	多目的室	440 円	160 m ²	
	家庭科室	350 円	128 m ²	
児童センター 児童館	集会室	200 円	50 m ²	
	多目的室	200 円	50 m ²	
	児童クラブ室	370 円	93 m ²	
	遊戯室	380 円	96 m ²	

【全体配置図】



■利用時間

- 地域交流施設 9:00～22:00 (夜間利用がない場合は 17:00 まで)
- 体育館(メインアリーナ)など学校特別教室等の目的外使用
〔原則〕平日 17:00～22:00/学校休業日 9:00～22:00
- 児童センターの目的外使用
〔原則〕平日・土 19:00～22:00/日・祝日 9:00～22:00

■休館日

12月29日～1月3日

■利用方法

利用を希望する3か月前から1週間前までに「高浜市公共施設利用許可申請書」(学校特別教室等は「開放施設等利用許可申請書」)を提出

■運営方法

直営(業務委託方式)

- *体育センターは地域交流施設への機能移転に伴い、令和 2 年 12 月 23 日をもって閉館とする。(同日まで、特定非営利活動法人たかはまスポーツクラブが指定管理者として運営)
- *中央児童センター(運営：高浜市社会福祉協議会)は、高浜小学校敷地内に設置する高浜児童センターへの機能移転に伴い、令和 2 年 12 月 28 日をもって閉館する。

「IT 工房くりっく」「ものづくり工房あかおにどん」「高浜児童センター」については個別条例・規則で規定